

野見・須崎湾における二枚貝採取及び出荷の自粛要請の解除について

1 概要

県では、令和8年7月13日に実施した野見湾産カキの貝毒検査で、規制値（4.0 マウスユニット/g）を上回る麻痺性貝毒が検出されたことから、野見・須崎湾周辺住民や漁業関係者に対して、野見・須崎湾におけるカキやアサリ等の二枚貝類の採取及び出荷の自粛を要請するとともに、当該海域での検査を継続してきたところです。

この度の検査結果において、別紙のとおり3回連続で規制値を下回り、安全性が確認されましたので、農林水産省通知に基づき、令和8年8月7日付けで当該地域での二枚貝類の採取及び出荷の自粛要請を解除します。

（継続検査結果は別紙参照）

野見・須崎湾の貝毒の終息により、現在県内において貝毒が確認されている海域はありません。

参考）1 麻痺性貝毒について

- ・二枚貝が有毒プランクトンを摂食することにより、体内に毒素が蓄積される。
この毒化した二枚貝を人が食べることで中毒を起こす。
- ・国は平成27年に新たに規制値を定め、1g当たりの可食部毒力が4.0 マウスユニットを超える場合は、食品衛生法第6条第2号に違反するものとして取り扱うこととなっている。
- ・また、県は平成27年の農水省通知に基づき、4.0 マウスユニット以上で貝の出荷自粛要請を指導することとしている。

2 マウスユニットについて

- ・貝毒は、その毒力をマウスユニット（MU）という単位で表し、1 MU/g は、体重20g のマウスを約15分で死亡させる毒力。

【問合せ先】

高知県水産業振興課 鈴木、松本

TEL：088-821-4606

088-821-4829

高知県薬務衛生課 清岡、小松

TEL：088-823-9672